

## 海の安全運動の今後の活動方針について

### 1 運動の目的

海の安全運動推進連絡会議が展開する「海の安全運動」は、海事関係者はもとより、マリレジャーを楽しむ人々や一般市民に対し、官民が一体となって、海難及び海浜事故の防止思想の普及と高揚並びに海難及び海浜事故防止に関する知識の習得を図ることにより、海難及び海浜事故を防止することを目的としている。

### 2 運動の現状

平成 25 年度までは「全国海難防止強調運動」「マリレジャー安全推進活動」「釣り中の事故防止推進活動」を個別に実施していたが、船舶海難は年間を通して発生していることやマリレジャーも年間を通じて活動実態があることから、平成 26 年度から「海の安全運動」としてこれらを統一し、年間を通じた活動として実施し、なかでもマリレジャーが盛んになる GW 期間、夏季期間(7 月 8 月)及び秋季期間(10 月)を重点期間として設定している。また、三管区における海難事故船舶の船種は、プレジャーボートや漁船といった小型船舶海難が最も多く、マリレジャー関係事故も多いことから、「海の安全運動」の重点項目を「小型船舶の海難防止」「マリレジャーにおける海難防止」として実施してきた。

### 3 課題

- ・年間を通じての活動は、冗長であり、効率的ではない。
- ・重点期間における活動の目的や対象が具体的ではない。
- ・大型台風や狭視界時の安全対策等、小型船舶だけではなく、一般船舶に対する海難防止も重要であるが、現状においては十分な活動を実施していない。
- ・マリレジャーにおける海難防止を掲げているが、「海の安全運動推進連絡会議」の構成員に、マリレジャー関係者が充足していない現状にある。

### 4 課題を踏まえた令和 2 年度の改善策

- ・目的や対象を絞り、効果的な海難防止活動を展開するため、短期間の集中した「キャンペーン」として運動を展開するとともに、霧海難防止キャンペーン、台風海難防止キャンペーンを新たに追加する。
- ・「海の安全運動推進連絡会議」の構成員として、日本海洋レジャー安全・振興協会、日本マリレジャー事業協会関東支部、日本マリナー・ビーチ協会に参画いただく。

### 5 各キャンペーン活動の実施（案）

#### 【一般船舶】（漁船を含む）

##### (1) 海の安全運動「霧海難ゼロキャンペーン」

目的：霧による狭視界時の衝突・乗揚海難を減少させるため。

時期：霧の発生が多いシーズン（6月～8月）前の時期

(2) 海の安全運動「台風海難ゼロキャンペーン」

目的：台風の強風で船舶の走錨による衝突・乗揚海難を減少させるため。

時期：台風シーズン（8月～10月）に入る前の時期

**【マリンレジャー】（小型船舶を含む）**

(1) 海の安全運動「春の事故ゼロキャンペーン」

目的：マリンレジャー海難や小型船舶海難は、活動が活発化するGWから多くなり、また、小型船舶では機関故障等による運航不能海難が発生しやすいことから、発航前点検の実施を重点にキャンペーンを実施する。

時期：4月17日(金)～5月6日(水)

(2) 海の安全運動「夏の事故ゼロキャンペーン」

目的：夏のマリンレジャーが活発となる時期を捉えて、キャンペーンを実施する。

時期：7月16日～8月31日（7月16日～31日の間においては、全国一斉に行われている「海の事故ゼロキャンペーン」として活動を展開する。）

(3) 海の安全運動「秋の事故ゼロキャンペーン」

目的：秋口から釣りが盛んになり、岸壁からの転落事故、遊漁中のプレジャーボートや遊漁船による衝突事故のほか、ミニボートの転覆海難が多いことから常時見張りの徹底、気象・海象の把握を重点にキャンペーンを実施する。

時期：秋の釣り等が活発となる10月上旬

# 海の安全運動の今後の活動方針について(案)

令和2年2月25日  
海の安全運動推進連絡会議事務局

	平成31年度海の安全運動	令和2年度海の安全運動	備考
期間	年間を通した運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>霧海難ゼロキャンペーン (5/11～5/31)</li> <li>台風海難ゼロキャンペーン (6/10～6/30)</li> <li>春の事故ゼロキャンペーン (4/17～5/6)</li> <li>夏の事故ゼロキャンペーン (7/16～8/31) ※7/16～31「海の事故ゼロキャンペーン」</li> <li>秋の事故ゼロキャンペーン (10/1～10/10)</li> </ul>	年間を通した運動から、海難の発生状況に応じて対象と目的を定めてキャンペーンを展開
重点期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>GW重点期間 (4/19～5/6)</li> <li>夏季重点期間 (7/1～8/31)</li> <li>秋季重点期間 (10/1～10/31)</li> </ul>		
重点事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>小型船舶の海難防止</li> <li>マリンレジャーにおける海難防止</li> <li>各地区において独自に定める事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>視界制限時における海難防止</u></li> <li><u>台風等荒天時における海難防止</u></li> <li>小型船舶の海難防止</li> <li>マリンレジャーにおける海難防止</li> </ul>	「台風等異常気象による海難防止」等に対する海難防止を追加
構成員	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本マリン事業協会関東支部</li> <li>日本マリーナ・ビーチ協会</li> <li>日本海洋レジャー安全・振興協会が構成員として参画</li> </ul>	マリンレジャー関係者の強化を図る